「検針票(ご使用水量のお知らせ)」裏面広告募集要項

■掲 載 場 所 検針票の裏面

■使用予定時期 令和8年6月検針分から令和9年2月検針分まで

※在庫の状況により、広告なしの検針票、他の広告入り検針票と併用することがあります。

■募 集 数 1枠

■配 布 予 定 数 期間中 約132,000枚 ※この枚数は配布を確約するものではありません。

■掲 載 料 130,000円 / 枠(消費税及び地方消費税含む)

・掲載料は、掲載決定後に前納していただきます。

・納付された掲載料は特別な事情が無い限り還付しません。

■広 告 規 格 広告枠 1枠 縦5cm×横6cm (掲載する位置は市が決定します。)

市が指定する2色刷

・文字、イラストなどデザインについては見やすくすること

・犬山市水道事業が直接広告をしていると誤解を与えるようなデザイン、文字、 ロゴ、字体などは使用しないこと

・広告の中に広告主の連絡先を明記すること

■掲載できない広告 犬山市広告掲載事業実施要綱第3条によるもののほか犬山市広告掲載基準 第5条による。

※掲載にあたっては、「犬山市広告掲載事業実施要綱」および「犬山市広告掲載基準」に基づく審査等があります。

■募集期間 令和7年12月1日(月)から12月26日(金)まで

■申 込 方 法 広告掲載申込書に必要事項を記入し、広告案を添えて水道課庶務担当へ 提出

■問 合 せ 〒484-8501 犬山市大字犬山字東畑36 犬山市役所 都市整備部 水道課 庶務担当 電話:0568(62)9300